

意見公募手続実施概要

(様式1)

案 件 名	「第3次四條畷市男女共同参画推進計画(原案)」について
趣 旨 ・ 目 的	令和7年度で期間満了となる「第2次四條畷市男女共同参画推進計画」に続く、第3次計画の策定を行うに際し、広く市民の意見を募集し、方針に反映させるため。
意 見 募 集 期 間	令和7年11月14日(金)～令和7年12月15日(月)
公 表 案 ・ 資 料 等	「第3次四條畷市男女共同参画推進計画(原案)」
対 象	市民、市内在勤・在学者、市内に事業所を有する個人及び法人、利害関係者
意 見 の 提 出 先	【担当課】 人権・市民相談課 【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1 【電話】 072-877-2121 0743-71-0330 (内線 346) 【FAX】 072-879-5955 【メール】 jinken@city.shijonawate.lg.jp 【電子申請フォーム】https://logoform.jp/f/xSiKK
意 見 提 出 方 法	意見書に<u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載(必須)</u>の上、次の方法で提出してください。 ●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール ●電子申請フォーム
注 意 事 項	・提出された意見は公表します (個人情報等に該当する部分を除く)。 ・意見に対して、市は個別には回答しません。 ・意見に対する市の考え方を、担当課・田原支所・情報公開コーナー・四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。 ・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を示さないことがあります。 ・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてください。